

平成23年12月

記者発表配付資料

- 平成23年12月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成23年12月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成23年12月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成23年度12月補正予算の概要

平成23年12月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 35件

平成23年度補正予算 ----- 6件
条例その他議案 ----- 28件
報告議案 ----- 1件

1 平成23年度補正予算 ----- 6件

| | (補正額) | (累計額) |
|------|--------------|---------------|
| 一般会計 | 11,743,857千円 | 452,002,390千円 |
| 特別会計 | 38,712千円 | 204,879,814千円 |
| 企業会計 | 102,129千円 | 20,187,742千円 |

2 条例その他議案 ----- 28件

条例議案 ----- 7件
その他議案 ----- 21件

3 報告議案 ----- 1件

専決処分報告 ----- 1件

平成 23 年 12 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 23 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 23 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 平成 23 年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 4 号 平成 23 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 5 号 平成 23 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 6 号 平成 23 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 7 号 知事等及び職員の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県立自然公園条例及び高知県うみがめ保護条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 平成 24 年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 15 号 こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 16 号 高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 17 号 高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 18 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 19 号 高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 20 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案
- 第 21 号 高知県立室戸体育館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 22 号 高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 23 号 高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 24 号 高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）の指定管理者の指定に関する議案
- 第 25 号 高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定に関する議案
- 第 26 号 高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 27 号 高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案

- 第 28 号 高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定に関する議案
- 第 29 号 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案
- 第 30 号 高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 31 号 高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 32 号 (仮称) 高知東警察署庁舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 33 号 県道春野赤岡線地域活力基盤創造交付金(文庫鼻トンネル)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 34 号 高知県本庁舎等耐震改修主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

○ 報 告

報第 1 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

平成23年12月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 7 号 知事等及び職員の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の厳しい経済状況及び財政状況を考慮し、知事の給料月額について特例的に減じている率の適用期限を平成24年3月31日まで延長しようとするもの

第 8 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(職員厚生課・障害保健福祉課)

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(平成22年法律第71号)の施行により障害者自立支援法(平成17年法律第123号)が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 9 号 高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課)

県民の利便の増進及び行政事務の効率化を図るため、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定に基づき県が本人確認情報を利用することができる事務を追加しようとするもの

第 10 号 高知県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号)の施行により介護保険法(平成9年法律第123号)が一部改正されることを考慮し、平成24年度に限り、高知県介護保険財政安定化基金の一部を取り崩し、平成24年度から平成26年度までの間の保険料率の増加の抑制を図るために市町村に対して交付する交付金等に充てることのできるようにしようとするもの

第 11 号 高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)の一部改正により、特定非営利活動法人の所轄庁がその主たる事務所が所在する都道府県の知事等とされるとともに、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資する特定非営利活動法人の認定に係る制度が設けられること等に伴い、必要な規定の追加等をしようとするもの

第 12 号 高知県立自然公園条例及び高知県うみがめ保護条例の一部を改正する条例議案

(環境共生課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)の施行により自然公園法(昭和32年法律第161号)及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)が一部改正されたことを考慮し、県以外の地方公共団体による公園事業の執行等並びに国の機関及び地方公共団体によるうみがめの捕獲等に係る規定の整理をしようとするもの

第 13 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案

(県立病院課)

高知県立芸陽病院を廃止するとともに、高知県立安芸病院の名称を高知県立あき総合病院に変更し、併せて当該病院の病床数を変更しようとするもの

第 14 号 平成24年度当せん金付証票の発売総額に関する議案

(財政課)

平成24年度において、全国自治宝くじ及び西日本宝くじの共同発売に本県も参加するため、この発売総額について、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 15 号 こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案

(県民生活・男女共同参画課)

こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
こうち男女共同参画センター
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市旭町三丁目 115 番地
財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

第 16 号 高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案

(人権課)

高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立人権啓発センター
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市本町四丁目 1 番 37 号
財団法人高知県人権啓発センター
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 17 号 高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案

(林業環境政策課)

高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立森林研修センター情報交流館

- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
香美市土佐山田町大平80番地
情報交流館ネットワーク
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 18 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案

(林業環境政策課)

高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立甫喜ヶ峰森林公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市伊勢崎町8番24号
社団法人高知県山林協会
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 19 号 高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定に関する議案

(森づくり推進課)

高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立森林研修センター研修館
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市本町四丁目1番35号
財団法人高知県山村林業振興基金
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 20 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案

(環境共生課)

高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立月見山こどもの森
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
香美市土佐山田町大平80番地
情報交流館ネットワーク
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 21 号 高知県立室戸体育館の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立室戸体育館の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立室戸体育館
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
室戸市浮津25番地1
室戸市
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 22 号 高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立池公園の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立池公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市葛島三丁目14番1号
平成緑化建設株式会社
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 23 号 高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立室戸広域公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市山ノ端町219番地9
株式会社双葉造園
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 24 号 高知県立土佐西南大規模公園(大方地区・佐賀地区)の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立土佐西南大規模公園(大方地区・佐賀地区)の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立土佐西南大規模公園(大方地区・佐賀地区)

- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
幡多郡黒潮町上川口578番地10
特定非営利活動法人NPO砂浜美術館
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 25 号 高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
四万十市不破出来島2058番地20
財団法人四万十市公園管理公社
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 26 号 高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案

(港湾・海岸課)

高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立甲浦港海岸緑地公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
安芸郡東洋町生見758番地3
東洋町
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 27 号 高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案

(港湾・海岸課)

高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立手結港海岸緑地公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
香南市夜須町千切537番地90
株式会社ヤ・シイ
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 28 号 高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立塩見記念青少年プラザ
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市中秦泉寺365番地2
特定非営利活動法人たびびと
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 29 号 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立香北青少年の家
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
香美市香北町美良布1211番地
株式会社香北ふるさと公社
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 30 号 高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
吾川郡いの町天王北一丁目14番地
財団法人高知県青年会館
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 31 号 高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案

(スポーツ健康教育課)

高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立県民体育館及び高知県立武道館

- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市春野町芳原2485番地
財団法人高知県スポーツ振興財団
- (3) 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

第 32 号 (仮称) 高知東警察署庁舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案

(整備施設課)

(仮称) 高知東警察署庁舎新築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
(仮称) 高知東警察署庁舎新築主体工事
- (2) 契約の方法
一般競争入札
- (3) 契約金額
1,791,930,000円
- (4) 契約の相手方
大旺新洋・入交・須工ときわ特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
平成25年12月31日

第 33 号 県道春野赤岡線地域活力基盤創造交付金(文庫鼻トンネル)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(建設管理課)

県道春野赤岡線地域活力基盤創造交付金(文庫鼻トンネル)工事は、一般競争入札により、契約金額462,000,000円で、高知市池1402番地清水新星・杉本サンコウ特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成24年3月17日を完成期限として施行中であるが、安全確保のための交通誘導員の増員等に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前) (変更後)
契約金額の変更 462,000,000円 → 536,773,650円

第 34 号 高知県本庁舎等耐震改修主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(管財課)

高知県本庁舎等耐震改修主体工事は、随意契約により、契約金額2,876,734,350円(当初契約金額2,791,950,000円)で、香川県高松市寿町二丁目4番5号清水建設・大旺新洋・ミタニ建設工業特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成24年3月20日を完成期限として施行中であるが、庁舎基礎下の掘削面の排水工事等の湧水対策、北東部の掘削部分の岩盤層の除去、基礎支持抗の工法変更等に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前) (変更後)
契約金額の変更 2,876,734,350円 → 3,071,500,950円

報第 1 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

(監察課)

平成 23 年 1 月 15 日午後 2 時 8 分頃、高知市南金田 3 番 31 号先の路上において、県に属する普通乗用自動車と普通自動二輪車とが衝突し、人身及び車両等に損害を与えた事故については、県において損害賠償を要し、かつ、早期にこれを行わなければならないと認められたので、治療費、通院費、諸雑費、慰謝料及び後遺障害による損害並びに車両等に係る損害について適正額を算出し、その金額を損害賠償金として支払ったもの

平成23年度12月補正予算の概要



国の3次補正を活用し、防災・減災対策を加速化

H23.12.8 記者発表資料/総務部財政課

平成23年12月補正予算の概要

総額11,743百万円
(債務負担行為2,585百万円)

1 国の3次補正への対応 7,988百万円

- ・国の3次補正を活用し、防災・減災対策を加速化
- ・台風第12号等への災害に迅速に対応
- ・震災等緊急雇用対応事業として緊急雇用創出臨時特例基金を追加して積立

2 地域医療再生臨時特例基金を追加 1,797百万円

現在の高知県医療再生計画に加えて、医師の短期的緊急確保対策等を実施するため、地域医療再生臨時特例基金を追加して積立

3 永国寺キャンパスの整備 5百万円

永国寺キャンパスを社会貢献する「知の拠点」として整備するために必要な、基本計画を策定

4 産業振興計画の推進 166百万円 (債務負担行為669百万円)

- ・企業誘致や企業立地に対する助成や市町村への支援の実施
- ・スポーツツーリズムを推進する取り組みの一環として、複数のプロ野球球団による練習試合を開催

※主な項目を中心に掲載しているため、項目毎の合計と総額は必ずしも一致しません。

国の3次補正への対応

7,988百万円

国の3次補正は、東日本大震災関係経費を中心に12兆1千億円を計上。
このうち、本県関係は、全国防災対策費5,752億円、台風第12号等による災害対策費3,203億円、その他の東日本大震災関係経費の中の各種基金の積み増し等。

全国防災対策費

4,208百万円

- 国直轄事業負担金2,024
(高知海岸堤体補強648、高知港、須崎港、宿毛湾港防波堤延長等384、物部川、仁淀川、四万十川堤防耐震化等535、新直轄、高知南国、南国安芸の延伸等443等)※道路事業は既存予算内で対応
- 道路関連283(橋梁耐震化、落石防護柵や防護網等)
- 河川関連601(河川護岸耐震化、排水機場耐震化)
- 砂防関連364(砂防、急傾斜地崩壊対策)
- 海岸関連357(排水機場耐震化、陸こう電動化・機械化等)
- 治山関連300(復旧治山、地すべり、水源林再生)
- 造林関連280(間伐、作業道)
- 漁港関連425(防波堤等の機能強化)
- 住宅関連 23(県有施設耐震化等)

【参考】

【事業費ベース】

- 国土交通省全国防災配分額 3,196億円
うち直轄事業2,070億円
うち補助事業1,126億円
- 国土交通省の高知県配分額 141億円(4.4%)
うち直轄事業125億円(6.0%)
うち補助事業 16億円(1.5%)

(決算での直轄・補助事業の高知県シェア1.2%程度)

台風第12号等に係る災害対策費

1,366百万円

公共土木施設災害1,262、耕地海岸保全施設災害62、農地災害20、農業用施設災害22

各種基金の積み増し等

2,414百万円

- ・緊急雇用創出臨時特例基金2,370、地域自殺対策緊急強化基金44
- ・現時点で詳細が把握できていない基金積立等は、2月補正で対応(森林整備・加速化、高校生修学支援基金等)

12月補正予算の全体像

歳入

| 区 分 | 平成 23 年 度 | | | 前年度12月補正後 | 前年度12月比増減 |
|-------------------------|---------------|------------|---------------|---------------|-----------|
| | 現計予算(A) | 補正額(B) | 計 (A+B=C) | (D) | (C-D)/(D) |
| (1) 一般財源 | 304,109,993 | 681,356 | 304,791,349 | 306,464,002 | △ 0.5 |
| 県 税 | 52,637,874 | | 52,637,874 | 51,210,314 | 2.8 |
| 地方消費税清算金 | 14,174,080 | | 14,174,080 | 14,386,327 | △ 1.5 |
| 地方譲与税 | 11,648,000 | | 11,648,000 | 8,561,000 | 36.1 |
| 地方交付税等 ^(ア+イ) | 210,396,188 | 674,056 | 211,070,244 | 217,661,237 | △ 3.0 |
| (うち地方交付税) ア | (172,900,000) | (674,056) | (173,574,056) | (163,682,237) | (6.0) |
| (うち臨時財政対策債) イ | (37,496,188) | | (37,496,188) | (53,979,000) | (△ 30.5) |
| 財調基金取崩 | 2,062,728 | | 2,062,728 | 1,000,000 | 106.3 |
| その他 | 13,191,123 | 7,300 | 13,198,423 | 13,645,124 | △ 3.3 |
| (2) 特定財源 | 136,148,540 | 11,062,501 | 147,211,041 | 144,266,102 | 2.0 |
| 国庫支出金 | 53,974,374 | 7,898,628 | 61,873,002 | 66,283,782 | △ 6.7 |
| 県 債 エ | 30,387,000 | 2,921,000 | 33,308,000 | 34,112,000 | △ 2.4 |
| (うち行政改革等推進債・退職手当債) オ | | | | (2,630,000) | (皆減) |
| 減債基金(ルール外分) カ | 4,000,000 | | 4,000,000 | 1,535,857 | 160.4 |
| その他 | 47,787,166 | 242,873 | 48,030,039 | 42,334,463 | 13.5 |
| 総計 (1)+(2) | 440,258,533 | 11,743,857 | 452,002,390 | 450,730,104 | 0.3 |

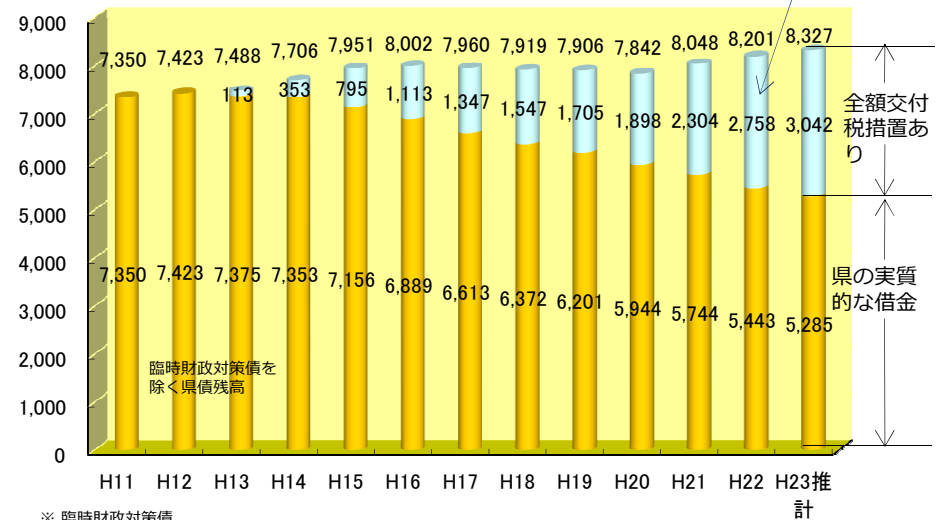
| | | | | | |
|-----------------------------|------------|-----------|------------|------------|--------|
| 県債計 ^(イ+エ) 再掲 | 67,883,188 | 2,921,000 | 70,804,188 | 88,091,000 | △ 19.6 |
| 財源不足額 ^(ウ+イ+カ) 再掲 | 6,062,728 | | 6,062,728 | 5,165,857 | 17.4 |

歳出

| 区 分 | 平成 23 年 度 | | | 前年度12月補正後 | 前年度12月比増減 |
|-------------|---------------|------------|---------------|---------------|-----------|
| | 現計予算(A) | 補正額(B) | 計 (A+B=C) | (D) | (C-D)/(D) |
| (1) 経常的経費 | 352,121,929 | 4,543,786 | 356,665,715 | 357,613,247 | △ 0.3 |
| 人 件 費 | 126,592,985 | 140,682 | 126,733,667 | 129,119,116 | △ 1.8 |
| (うち退職手当を除く) | (113,713,120) | | (113,713,120) | (116,808,756) | (△ 2.7) |
| 扶 助 費 | 11,610,243 | | 11,610,243 | 11,306,602 | 2.7 |
| 公 債 費 | 75,670,891 | | 75,670,891 | 77,705,642 | △ 2.6 |
| その他 | 138,247,810 | 4,403,104 | 142,650,914 | 139,481,887 | 2.3 |
| (2) 投資的経費 | 88,136,604 | 7,200,071 | 95,336,675 | 93,116,857 | 2.4 |
| 普通建設事業費 | 83,790,659 | 5,786,298 | 89,576,957 | 90,774,936 | △ 1.3 |
| 補助事業費 | 36,809,393 | 5,425,378 | 42,234,771 | 42,996,742 | △ 1.8 |
| 単独事業費 | 46,981,266 | 360,920 | 47,342,186 | 47,778,194 | △ 0.9 |
| 災害復旧事業費 | 4,345,945 | 1,413,773 | 5,759,718 | 2,341,921 | 145.9 |
| 総計 (1)+(2) | 440,258,533 | 11,743,857 | 452,002,390 | 450,730,104 | 0.3 |

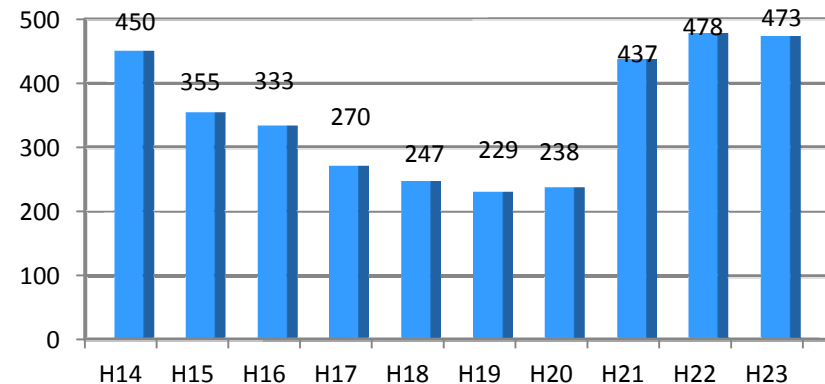
億円

県債残高の推移(普通会計ベース)



※臨時財政対策債
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。
後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

普通建設事業費(単独)12月補正後予算の推移



東日本大震災を踏まえた**南海地震対策**の**加速化と抜本的な強化**

南海地震対策行動計画

H23当初予算の見直し

東日本大震災発生

被害を軽減するために、事前の備えや対策を進める (H21~H26)

津波に対する安全性を高めるため、南海地震対策関連予算を見直し

○見直しの視点
 ハード:津波安全対策を再検証
 ソフト:津波を意識した内容に見直し

具体的な取り組み数 111項目

対象事業 46事業 7,481百万円

《啓発》
 ◆防災教育・啓発活動の推進
 ◆人材育成
 ◆事業者の防災対策の推進

《啓発》
 ◆津波からの安全性の向上に取り組むソフト事業
 ・防災教育研修会 など

《揺れ対策》
 ◆建築物の耐震対策
 ◆室内における安全対策
 ◆屋外における安全対策 など

《揺れ対策》
 ◆事前の備えや対策を進める
 ・住宅耐震対策事業
 ・室内における安全対策 など

《津波対策》
 ◆外付け階段の整備等、避難施設としての機能を持たせる
 ・本庁舎、安芸総合庁舎 など
 ◆津波からの安全性の向上に取り組むソフト事業
 ・県下一斉避難訓練 など

《津波対策》
 ◆津波からの避難対策
 ・津波避難計画の作成の促進
 ・津波避難タワー等の整備 など
 ◆公共土木施設の津波対策
 ・津波防波堤の整備
 ・水門の自動降下化 など

《備蓄》
 ◆津波からの安全性の向上に取り組むソフト事業
 ・備蓄物資の購入

《備蓄》
 ◆迅速な初動・応急活動のための体制整備 など

《危険物対策》・《訓練》・《要援護者対策》 など

今すぐできること

工夫や手順の見直しで早期に着手できるもの

《啓発》
 ◆津波から「逃げる」意識の徹底に向けた啓発強化
 ◆住宅耐震診断の啓発強化 など

《津波対策》
 ◆津波避難計画の策定を支援・加速化
 ◆津波避難タワーの設置を加速化
 ◆避難・防災機能を併せ持つ鉄道施設整備への支援 など

《揺れ対策》
 ◆公共施設利用者等のため、避難路の確認・周知等の指導
 ◆県立学校施設の非構造部材の安全状況確認 など

《備蓄》
 ◆一時避難場所での必要物資の確保を支援
 ◆市町村が備蓄する品目の検討 など

《国への政策提言》
 ◆東海・東南海・南海地震の3連動地震への早期対応な19項目

《危険物対策》・《訓練》・《要援護者対策》 など

6月補正

・早期の効果発現重視
 ・今後の対策に向けた足下固め

《啓発》
 ◆「南海地震に備えちよき」改訂・全戸配布

《揺れ対策》
 ◆住宅耐震化の住民ニーズ対応

《津波対策》
 ◆津波避難対策推進事業補助金
 ・津波避難計画策定を推進
 ・情報伝達や避難ソフト並びにハード対策の推進
 ・地域防災施設の整備充実 など

10事業(313百万円)

9月補正

津波避難対策の本格化

《啓発》
 ◆土砂災害警戒区域指定に関連する啓発

《津波対策》
 ◆津波避難対策推進事業補助金
 ・津波避難路の新設、改良、津波避難施設への外付け階段設置等
 ◆「須崎総合庁舎」・「須崎第二総合庁舎」の外付け階段の設置
 ◆河川堤防の耐震対策調査

《要援護者対策》
 ◆介護サービス利用者の安全性確保 など

17事業(946百万円)
 債務負担行為690百万円

12月補正

抜本的な対策も本格化!

《揺れ対策》
 ◆県有施設の耐震化前倒し
 (農業大学校・教育センター・中部教育事務所・幡多農業高校・幡多青少年の家)
 ◆河川の堤防耐震化
 ◆急傾斜地崩壊・地すべり等の防止対策

《緊急輸送道路確保対策》
 ◆緊急輸送道路確保のための基礎調査(地震時の道路状況調査・防災総点検再調査・トンネル防災対策計画等)
 ◆防災工事の加速化
 ◆橋梁耐震工事の加速化

《津波対策》
 ◆高知海岸仁ノ工区の液状化対策(直轄事業)
 ◆高知港海岸の排水機場等の耐震化等
 ◆室戸岬沖へのGPS波浪計設置(調査設計:直轄事業)
 ◆海岸堤防等の整備(須崎港海岸等)
 ◆防波堤等の機能強化(加領郷漁港・安芸漁港)

26事業

今後の対策

抜本強化対策を検討し、早期着手が必要なものを随時事業化

《啓発》
 ◆県民への情報提供・啓発の推進
 ◆出前講座、防災学習会、講演会等による啓発活動 など

《揺れ対策》
 ◆県有施設の耐震化
 ◆室内の安全対策
 ◆コンクリートブロック塀等の安全対策 など

《津波対策》
 ◆海岸堤耐震工事
 ◆津波避難対策推進事業費の推進(津波避難タワー・外付け階段等)
 ◆エリアメールなど観光客も含む県民への防災情報伝達手段の具体的な検討 など

《備蓄》
 ◆災害時医薬品等備蓄
 ◆災害発生時の保健衛生活動のための資材調達
 ◆救出・救助用の装備品整備(ボート等)

《危険物対策》・《訓練》・《要援護者対策》 など

今後、全庁体制のもと検討を深める

新たな「南海地震対策行動計画」へ

県民の安全・安心が日々向上していくことを目指して!

「もし、1週間後に起こったら、1ヶ月後に起こったら・・・」と考えると、今何をしなければならないか

南海地震対策の加速化と抜本的な強化 (事業費:40億円)

○ 国の3次補正等を活用し、南海地震対策の更なる加速化を図る。

○ 堤防の改良や耐震化等により、津波・高潮被害を軽減

- ・土佐湾高潮対策事業費 664百万円
- ・国直轄河川事業費負担金 535百万円

河川堤防耐震対策

【9箇所 1,199百万円】

- ・国分川、鏡川、江ノ口川の堤防耐震化
- ・浦戸湾内の排水機場の耐震化
(下田川・本江田川・鹿児島排水機場)
- 【国直轄事業】
- ・物部川、仁淀川、四万十川の堤防耐震化等



- ・港湾海岸高潮対策事業費 357百万円
- ・津波・高潮危機管理対策事業費 105百万円
- ・国直轄河川海岸事業費負担金 648百万円

海岸堤防耐震対策

【7箇所 1,110百万円】

- ・高知港海岸の排水機場の耐震化・耐水化
- ・須崎港海岸の陸ごうの動力化
- ・鹿岡海岸、平尾海岸、塩屋海岸の堤防整備・補強
- ・宇佐漁港海岸の離岸堤補強
- 【国直轄事業】
- ・高知海岸仁ノ工区の液状化対策



- ・水産基盤整備事業費 425百万円

防波堤機能の強化

【4箇所 425百万円】

- ・野根漁港の沖防波堤調査設計
- ・加領郷漁港、安芸漁港、沖の島漁港の沖防波堤等の機能強化



○ 住宅・避難路等を土砂崩壊から守り、円滑な避難を実現

- ・急傾斜地崩壊対策事業費 259百万円
- ・通常砂防事業費 179百万円

土砂災害対策

【15箇所 438百万円】

- ・唐谷川、幸町(住宅・避難路の保全)他13箇所



○ 橋梁の耐震化等による災害時の道路ネットワークを確保

- ・活力創出基盤整備総合事業費 26百万円、防災・震災対策交付金事業費71百万円

橋梁耐震対策

【新規着工4橋 7百万円】

- ・県道本川大杉線 上吉野川橋
- ・県道椎名室戸線 室津川橋他2橋の調査設計に着手

【継続箇所の前倒し6橋、追加2橋 90百万円】

- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋他7橋の橋梁耐震工事を実施

落橋防止構造



対策実施例

橋脚補強



対策実施例

- ・防災・震災対策交付金事業費212百万円

法面防災対策

【国道 5工区 82百万円】

- ・国道441号(四万十市)他4工区

【県道 9工区 130百万円】

- ・県道高知本山線(高知市)他8工区

法面防災対策



対策実施例

- ・道路橋梁総務費 70百万円

各種調査の実施

- 南海地震対策事業を効果的に実施していくための各種調査の前倒し

- ・道路防災総点検再調査・・・過去に実施した道路防災総点検箇所の再調査(緊急輸送道路において法面等の再点検を実施し、対策の優先順位を検討)
- ・トンネル防災対策計画策定・・・剥落対策等の必要なトンネルの調査(緊急輸送道路内)及び要対策トンネルの対策時期等について計画を策定

主要な事業の概要

(単位千円)

1 国の3次補正への対応

抜

国の3次補正を活用した防災・減災対策 4,208,018

国の3次補正を活用し、防災・減災対策を加速化する。

- (1) 橋梁の耐震化等による災害時の道路ネットワークの確保
震災時における避難・救援活動及び復旧活動を効率的に実施するための橋梁耐震補強や法面防災対策等を行う。

災害に強い道路網の構築

- 防災・震災対策交付金事業費 283,039千円
橋梁耐震補強 71,204千円
法面防災対策等 211,835千円



(土木部 道路課)

- (2) 住宅・避難路等を土砂崩壊から守り、円滑な避難を実施
住宅、避難路、避難施設等を土砂災害から守るため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備を促進する。

災害発生時の円滑な避難に向けた整備

- 急傾斜崩壊対策事業費 227,016千円
- 通常砂防事業費 137,164千円

(土木部 防災砂防課)

- (3) 堤防の改良や耐震化等による津波・高潮被害の軽減
河川堤防・海岸堤防・防波堤等の耐震対策を進める。

津波被害軽減事業の加速化

- 土佐湾高潮対策事業費 601,282千円
国分川、鏡川、江ノ口川の堤防耐震化
浦戸湾内の排水機場の耐震化
- 国直轄河川事業費負担金 534,500千円
物部川・仁淀川・四万十川の堤防耐震化等
- 港湾海岸高潮対策事業費 357,000千円
高知港海岸の排水機場の耐震化・耐水化
須崎港海岸の陸ごうの動力化
- 国直轄河川海岸事業費負担金 648,300千円
高知海岸仁ノ工区の堤防液状化対策
- 広域水産物供給基盤整備事業 197,679千円
安芸漁港、沖の島漁港の沖防波堤等の機能強化
- 地域水産物供給基盤整備事業 227,437千円
野根漁港、加領郷漁港の沖防波堤の機能強化



等
(土木部 河川課)
(土木部 港湾・海岸課)
(水産振興部 漁港漁場課)

主要な事業の概要

(単位千円)

拡

災害復旧費 1,413,773

台風12号等により被災した施設等の災害復旧を行う。

- 公共土木施設災害復旧事業費 1,262,160千円
[被災箇所 65箇所]

《主な被災箇所》

- ・小島、平鍋地区(北川村：国道493号)
- ・野根海岸(堤防)
- ・水尻海岸(緩傾斜護岸)



- 耕地海岸保全施設災害復旧費 62,430千円
[被災箇所 2箇所]

《被災箇所》

- ・淀ノ磯海岸(堤防)
- ・岸本海岸(放水路)

- 団体営農業用施設災害復旧事業費 22,207千円
[被災箇所 82箇所]

《主な被災箇所》

- ・安芸市 道路
- ・宿毛市 頭首工

- 団体営農地災害復旧事業費 19,439千円
[被災箇所 78箇所]

《主な被災箇所》

- ・北川村 畑(埋塞)
- ・津野町 田(畦畔崩壊)

- 水産業施設災害復旧事業費 47,537千円 [被災箇所 152施設]

《主な被災箇所》

- ・大谷、深浦、野見(魚類養殖施設)
- ・四万十川下流(藻類養殖施設)



(土木部 防災砂防課)
(土木部 港湾・海岸課)
(農業振興部 農業基盤課)
(水産振興部 漁業振興課)

2 日本一の健康長寿県構想の推進

拡

地域医療再生臨時特例基金積立金 1,796,572

平成21年度策定の地域医療再生計画による若手医師の中長期的な育成・定着対策に加え、医師の短期的緊急確保対策等を加えた新計画に対し交付される地域医療再生臨時特例交付金を積み立てる。

- 地域医療再生臨時特例基金積立金 1,796,572千円

- ・地域医療再生臨時特例交付金 1,795,001千円
- ・運用益 1,571千円



(健康政策部 医療政策・医師確保課)

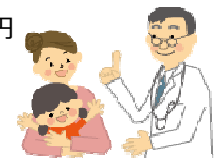
P11参照

NEW

小児救急勤務医師確保事業費 1,100 【地域医療再生臨時特例基金】

小児科病院群輪番制病院に勤務する医師に対する当直手当を創設し、輪番病院が行う救急勤務医師に対する手当の支給を支援することにより、医師の小児救急離れを防止し、輪番体制を維持する。

- 小児救急勤務医師確保事業費補助金 1,100千円
補助先：小児科病院群輪番制病院
補助率：10/10
補助対象：勤務手当10千円/日



(健康政策部 医療政策・医師確保課)

主要な事業の概要

(単位千円)

NEW

介護職員のたんの吸引等研修事業費 7,203

特別養護老人ホーム等において、介護職員がたんの吸引等必要なケアを安全に行えるようにするための研修を実施する。

- 介護職員喀痰吸引等研修事業委託料 5,397千円
委託先：高知県老人福祉施設協議会
- 備品購入費 1,806千円
吸引シミュレータ5台、経管栄養シミュレータ5台



(地域福祉部 高齢者福祉課)

拡

地域自殺対策緊急強化基金積立金 44,293



現下の厳しい経済情勢を踏まえ、相談体制の整備及び人材の育成等により、地域における自殺対策の緊急強化を図るとともに、被災者、支援者の「心のケア」対策等を行うため、地域自殺対策緊急強化交付金を積み立てる。

- 地域自殺対策緊急強化基金積立金 44,293千円
 - ・ 地域自殺対策緊急強化交付金 44,267千円
 - ・ 運用益 26千円

(地域福祉部 障害保健福祉課)

3 教育改革の推進

NEW

県立大学整備費 4,672

永国寺キャンパスを社会貢献する「知の拠点」として整備するために必要な基本計画策定業務を実施する。

- 永国寺キャンパス基本計画策定委託料 4,672千円
契約方法：指名競争入札



P12参照

(文化生活部 私学・大学支援課)

4 産業振興計画の推進

NEW

工業立地基盤整備事業費 【債務負担】 100,000

市町村が行う工場用地の立地条件の向上を図るための基盤整備事業に対し補助することにより、県内における工場用地の整備を円滑に推進し、立地企業の稼働を促進する。

- 工場用地整備事業費補助金 100,000千円
補助先：大豊町
補助率：1/2（上限1億円）
補助対象：関連基盤整備事業費

P13参照

(商工労働部 企業立地課)

日本トップクラスの大型製材工場の立地に向けて

主要な事業の概要

(単位千円)

拡

企業誘致活動推進事業費 【債務負担】 520,172

本年度に行った企業立地補助金の抜本的な制度拡充・強化の効果を踏まえ、県内でのさらなる企業立地及び設備投資を促進するため、立地企業の工場建設等に要する経費に対して補助する。

新制度を適用した設備投資が累計で8件

- 企業立地促進事業費補助金 520,172千円
補助先：企業立地促進要綱に基づく指定企業
補助率：10%～45%
補助対象：土地の取得、建物・機械設備の取得・リース



P13参照 (商工労働部 企業立地課)

NEW

「プレシーズンマッチと言えば高知」を目指して

2012プロ野球プレシーズンマッチ (仮称) 開催 26,240

スポーツツーリズムを推進する取り組みの一環として、複数のプロ野球球団による本格的な練習試合を開催し、シーズン直前の練習適地としての定着を目指す。

- 観光振興推進事業費補助金 26,240千円
補助先：高知県観光コンベンション協会
補助率：定額
補助対象：練習試合開催経費

P14参照



(観光振興部 観光政策課)

拡

商工振興対策費 【債務負担】 6,933

ものづくり企業の県外での受注開拓のため、見本市に出展することで販路拡大を目指す。

- 見本市出展業務委託料 6,933千円
委託内容：2012NEW環境展 (H24.5) への高知県ブース
出展業務
契約方法：随意契約 (プロポーザル方式)



(商工労働部 工業振興課)

NEW

香南工業用水道事業費補助金 140,000 【債務負担】 42,000

川谷刈谷工業団地及び北部工業団地へ用水型企業の誘致や設備投資を促進するため、香南工業用水道が地域の相場価格により継続的に安定した供給を実現することを目的とし、公営企業局が実施する香南工業用水道事業に対し補助する。

- 香南工業用水道事業費補助金 140,000千円
【債務負担】 42,000千円
補助先：公営企業局 (工業用水道事業特別会計)
補助率：定額
補助対象：企業債繰上償還等に要する経費

(商工労働部 企業立地課)

主要な事業の概要

(単位千円)

NEW

工業用水道事業会計

香南工業用水道事業費 140,000 【債務負担】 42,000

香南工業用水道事業の一部稼動に必要な設備の改修を実施するとともに、企業債の一部繰上償還を行う。

- 香南工業用水道設備修繕工事 28,000千円
平成23年度支払額（前金払分） 28,000千円
平成24年度支払額【債務負担】 42,000千円
- 香南工業用水道事業企業債繰上償還金 112,000千円



(公営企業局 電気工水課)

募

緊急雇用創出臨時特例基金積立金 2,371,668

非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業の機会の創出及びこれらの者に対する生活・就労相談を総合的に支援する緊急雇用創出事業（重点分野）を実施するための基金の積立を行う。

- 緊急雇用創出臨時特例基金積立金 2,371,668千円
 - ・緊急雇用創出事業臨時特例交付金 2,370,000千円
 - ・基金運用益 1,668千円

(商工労働部 雇用労働政策課)

5 県有施設指定管理者の更新

NEW

県有施設指定管理者の更新 【債務負担】 1,370,641

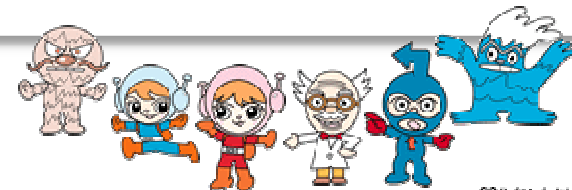
県有施設19施設（17件）の指定管理者の契約期間満了に伴い、指定管理者の更新を行う。

- こうち男女共同参画センター
- 土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）
- 香北青少年の家
- 高知青少年の家及び青少年体育館
- 県民体育館及び武道館 等



(文化生活部 県民生活・男女共同参画課)
(土木部 公園下水道課)
(教育委員会 生涯学習課)
(教育委員会 スポーツ健康教育課) 他

P15参照



©2023

高知県地域医療再生計画（平成21年度計画と新計画に基づく事業実施による課題の解決）

地域医療の主要課題

1. 医師の不足（若手医師の減少、地域偏在、診療科偏在）
2. 郡部の基幹的医療機関の機能が低下
3. 救急医療、がん医療等の高次医療機関が県中央部に集中
4. 南海地震対策強化の必要性

課題の解決

平成21年度地域医療再生計画：59億円

1. 安芸保健医療圏及び中央・高幡医療圏における地域医療課題の解決

- ※救急医療の確保（ドクターヘリの導入）
- ※小児・周産期医療の確保
- ※在宅医療の推進
- ※高知医療センター精神科病棟整備支援事業



2. 医師確保事業

（中・長期的な若手医師の育成・定着等の推進）

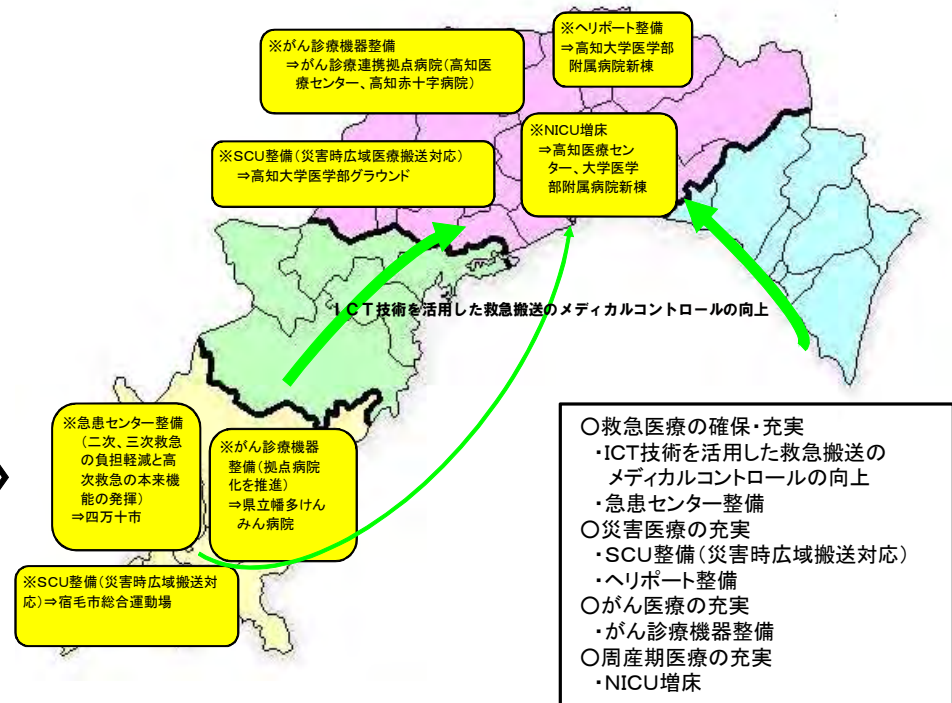
- ※病院GPを含むキャリア養成拠点整備支援事業（高知県立あき総合病院（予定））
- ※指導医の育成及び確保事業
- ※医学生・研修医の高知県内研修支援事業
- ※若手医師レベルアップ事業
- ※コメディカル資質向上支援事業
- ※医師招聘・派遣斡旋事業
- ※地域医療教育研修拠点施設整備支援事業（高知大学医学部）

（新）平成23年度地域医療再生計画：18億円

課題の解決

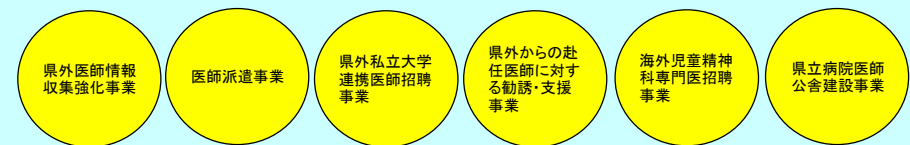
課題解決のための事業を追加

医師確保対策を充実



県下全域の医師不足を克服

即効性が期待される短期的医師確保対策の推進



永国寺キャンパスの整備について

経緯

「県立大学改革プラン」(平成20年7月)
永国寺キャンパスを社会貢献をする「知の拠点」のキャンパスに



「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会報告書」(平成22年3月)
経済・経営系をベースとする新たな社会科学系学部の設置
社会人教育の充実、高知短期大学のあり方の検討

基本方針案(H22~H23)

社会貢献する「知の拠点」として永国寺キャンパスに必要な機能を整理し、その機能を十分に発揮するために必要となる施設整備について基本的な考え方をとりまとめ

高知工科大学 社会科学系学部の開設

【設置の目的】

- ・本県の産業振興や地域経済の活性化に資する人材の育成
- ・県内高校生の進学先の拡充

【教育内容】

- ・経済システム系、経営システム系

高知県立大学 文化学部の拡充

【拡充の目的】

- ・文化学の視点から地域の活性化に資する人材育成のため、学びの範囲を拡大
- ・県内高校生の進学先の拡充

【教育内容】

- ・文化創造専修の領域を拡大し、文化学の視点に基づきながら、観光など地域振興につながる教育研究や社会における規範や法など社会の制度に関する教育研究などを検討中。

社会人教育等の充実

【社会人教育】

- ・新たに設置する社会科学系学部における社会人教育の展開
- ・各大学が独自に又は連携して行う社会人教育の充実・強化
- ・公開講座、聴講制度、科目等履修、遠隔地授業、土日・夜間開講などにより、県民に幅広く学習機会を提供

【社会貢献】

- ・複数の大学が集うキャンパスになることに伴い、各大学がそれぞれ実施してきた、産学官連携、地域連携などの社会貢献活動について連携を強める。

高知短期大学のあり方

- ・高知工科大学の社会系学部の設置や、高知県立大学の文化学部の拡充及び社会人教育の充実などを見据えた高知県公立大学法人の意向を尊重しつつ議論を進め、12月議会に一定の方向性を盛り込んだ提案を行い、年明けには県民のご意見をお聞きしたうえで、方針を固めていく。

測量等(H23 9月補正)

「敷地測量」

「境界確定」

「周辺環境調査等」



基本計画策定(H23 12月補正)

永国寺キャンパス整備に向けて必要な基本計画の策定を委託により実施

「整備計画比較検討案の作成と評価」 「配置計画」
「整備スケジュール」 「設備・外構・防災計画」
「環境対策」 など



設計・工事等(H24~)

基本設計(H24~)

実施設計

建築工事等(H25~)



H27.4
新学部の開学等

企業立地と企業の設備投資を加速化

企業立地に伴う市町村の基盤整備事業を支援

- ・大豊町の川口南農工団地へ大型製材が進出を表明
- ・工場用地の立地条件の向上を図るための基盤整備事業に支援することで、立地企業の稼働を促進

工場用地整備事業費補助金（関連基盤整備事業）
100,000千円（全額債務負担行為）

銘建工業㈱の進出概要

- 製材工場の規模(予定) 6,600㎡【四国最大級】
- 投資額(見込み) 約25億円
- 新規雇用(想定)

| | |
|------------|-----|
| 当初 | 40人 |
| フル操業時(3年後) | 60人 |
- 売上高(見込み)

| | |
|-------|-------|
| 当初 | 約10億円 |
| フル操業時 | 約20億円 |



工業用水道を稼働する公営企業局に対し支援

- ・北部工業団地や川谷刈谷工業団地の社会基盤である香南工業用水道を一部稼働し、企業の設備投資を促進
- ・地域の相場価格を実現し、継続的に安定した運営を行うため、工業用水道会計に支援

香南工業用水道事業費補助金 182,000千円
(うち債務負担行為42,000千円)

企業立地促進事業費補助金要綱改正による立地及び設備投資の促進

改正によるメリット(抜粋)

- 土地の取得等を伴う新增設
- 投資額1億円以上、新規雇用20人以上
- 成長産業関連業種

補助率
5%UP

- 投資額要件を1億円から5千万円に引下げ
- 政策誘導地以外の工場適地の追加
- 建物の取得等を伴わない増設の追加
- シェアードサービス等の追加

対象範囲
の拡大

改正効果(上記のメリットを受けた企業)

[6月補正]

[12月補正]

食品品製造業等 3社

生産用機械製造業等 5社

- 5社計
- 投資額(見込み) 約30億円
 - 新規雇用(想定)

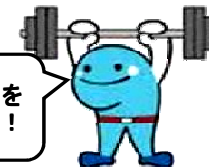
| | |
|-------|-------|
| 当初 | 約85人 |
| フル操業時 | 約300人 |
 - 売上高(見込み)

| | |
|-------|--------|
| フル操業時 | 約100億円 |
|-------|--------|

[平成23年度]

累計 8社適用見込み

企業支援策を
充実・強化!



企業立地促進事業費補助金
520,172千円
(債務負担行為)

2012プロ野球プレシーズンマッチ(仮称)について

目的

本県の地理的ハンディキャップを克服する有効な手段であるスポーツツーリズムを推進する取り組みの一環として、誘客効果が高く、春のキャンプ地という観光資源を生かすことの出来る、複数のプロ野球球団による練習試合を開催し、観光客の誘客を図る。

高知県のスポーツツーリズムの状況

するスポーツ

- ・四万十川ウルトラマソン
- ・中土佐タッチエコトライアスロン
- ・コグウェイ四国
- ・スポーツ体験(カヌー、ラフティング等)
- etc

観るスポーツ

- ・プロ野球キャンプ
- ・プロ野球オープン戦
- ・プロサッカーキャンプ
- ・ゴルフ大会
- etc

今後の取り組み

- 「するスポーツ」: 豊かな自然などを生かしたサイクリングイベントなど新たなイベントの定着に取り組む
- 「観るスポーツ」: 温暖な気候を生かし、トップレベルチームのキャンプの誘致などを積極的に行う

2月～3月初めの各スポーツの誘致可能性

- バレー
 - バスケット
 - ラグビー
- 公式戦のスケジュール上、誘致は困難
- サッカー : 県内の施設状況により複数チームの誘致は困難
- プロ野球: 球団からの練習試合ニーズもあり誘致の可能性が高い**

野球の効果の高さ

- ・国内の1試合の平均観客動員数が他のスポーツと比較して多い
- ・県内ではゴルフ、サッカーと比較して観客の県外客率が高い
- ・ニュース番組、新聞等マスコミに取り上げられやすい

事業実施の効果

1. 観客動員見込数
6,000人
2. 経済波及効果
約115,000千円



2月～3月初めはプロ野球を中心としたスポーツツーリズムに取り組むことが最も効果的！！

プロ野球練習試合の実施

1. 試合日程
2月28日(火)～3月1日(木)の3日間
2. 参加球団
4球団を予定
3. 事業費
26,240千円(助成金: 1チーム 1,000千円/泊など)
4. 試合場所
春野球場、東部球場、安芸球場



県有施設の指定管理者の更新

(債務負担行為 1,371百万円)

指定管理者の更新が必要な19の県有施設について、平成24年度以降の指定管理候補者を選定のうえ、管理運営委託料を定める。

【単位：千円】

| 施設名 | 指定管理候補者 | 指定期間 | 管理運営委託料 <債務負担限度額> | | | | | 所管課 | |
|-----------------------|----------------------|-----------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------|---------------|--------------|
| | | | 総額 | 財源内訳 | | | | | |
| | | | | (一) | (負) | (使) | (財) | | (諸) |
| こうち男女共同参画センター | (財) こうち男女共同参画社会づくり財団 | H24～H28 | 370,316 | 185,158 | 185,158 | | | | 県民生活・男女共同参画課 |
| 人権啓発センター | (財) 高知県人権啓発センター | H24～H26 | 33,606 | 20,649 | | 12,345 | 612 | | 人権課 |
| 森林研修センター情報交流館 | 情報交流館ネットワーク | H24～H26 | 43,500 | 43,500 | | | | | 林業環境政策課 |
| 浦喜ヶ峰森林公園 | (社) 高知県山林協会 | H24～H26 | 51,129 | 51,129 | | | | | 林業環境政策課 |
| 森林研修センター研修館 | (財) 高知県山村林業振興基金 | H24～H26 | 32,500 | 32,500 | | | | | 森づくり推進課 |
| 月見山こどもの森 | 情報交流館ネットワーク | H24～H26 | 21,854 | 11,180 | | | | 10,674 | 環境共生課 |
| 室戸体育館 | 室戸市 | H24～H26 | 17,580 | 17,580 | | | | | 公園下水道課 |
| 池公園 | 平成緑化建設(株) | H24～H26 | 17,300 | 17,300 | | | | | 公園下水道課 |
| 室戸広域公園 | (株) 双葉造園 | H24～H26 | 45,726 | 45,726 | | | | | 公園下水道課 |
| 土佐西南大規模公園 (大方地区・佐賀地区) | 特定非営利活動法人 NPO砂浜美術館 | H24～H26 | 135,300 | 135,300 | | | | | 公園下水道課 |
| 土佐西南大規模公園 (中村地区) | (財) 四万十市公園管理公社 | H24～H26 | 26,570 | 26,570 | | | | | 公園下水道課 |
| 甲浦港海岸緑地公園 | 東洋町 | H24～H26 | 3,240 | 3,240 | | | | | 港湾・海岸課 |
| 手結港海岸緑地公園 | (株) ヤ・シィ | H24～H26 | 利用料金収入内で管理運営を行う | | | | | | 港湾・海岸課 |
| 塩見記念青少年プラザ | 特定非営利活動法人 たびびと | H24～H26 | 47,964 | 44,865 | | 3,099 | | | 生涯学習課 |
| 香北青少年の家 | (株) 香北ふるさと公社 | H24～H26 | 107,768 | 100,715 | | 7,053 | | | 生涯学習課 |
| 高知青少年の家及び青少年体育館 | (財) 高知県青年会館 | H24～H26 | 167,828 | 153,971 | | 13,857 | | | 生涯学習課 |
| 県民体育館及び武道館 | (財) 高知県スポーツ振興財団 | H24～H26 | 248,460 | 248,460 | | | | | スポーツ健康教育課 |
| 19施設 (17件) | | 合計 | 1,370,641 | 1,137,843 | 185,158 | 36,354 | 612 | 10,674 | |